

「情報セキュリティの日」について（案）

平成 18 年 10 月 25 日
情報セキュリティ政策会議決定

情報セキュリティの向上への気運を全国的に波及・浸透させるとともに、広く官民における意識と理解を深めることを目的として、「情報セキュリティの日」を設ける。

「情報セキュリティの日」は毎年 2 月 2 日とし、その前後の期間において、政府機関はもとより、広く他の関係機関、団体の協力の下に、国民各層の幅広い参加を得た取組みを集中的に推進する。